

# 第28期 定時株主総会 招集ご通知

## ○ 日時

2019年6月13日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## ○ 場所

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
沖縄セルラー電話株式会社  
本社ビル 2階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## ○ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9436/>



沖縄セルラー電話株式会社

証券コード：9436

## 招集ご通知がスマホでもご覧いただけます



当社は、株主さまとの更なるコミュニケーションの深化を図るため、「第26期定時株主総会招集ご通知」より、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入いたしました。



スマートフォン・タブレット・パソコンからも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9436/>



沖縄の隠れた魅力を地元在住のライターが独自取材した記事で発信する「**沖縄CLIP**」、沖縄CLIPがおすすめする旬の食材から特産品、スイーツ、やちむんに雑貨まで、沖縄のよいものが揃う通販サイト「**沖縄CLIPマルシェ**」にアクセスいただくことも可能です。

OKINAWA CLIP



OKINAWA CLIP マルシェ



# 目次



## 株主総会招集ご通知

第28期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5



## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	9
第3号議案 取締役8名選任の件	10
第4号議案 監査役3名選任の件	14
第5号議案 役員賞与支給の件	15

(添付書類)



## 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	17
2. 株式に関する事項	26
3. 新株予約権に関する事項	27
4. 会社役員に関する事項	27
5. 会計監査人に関する事項	30



## 計算書類

連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	33
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37



## 監査報告書

会計監査人の監査報告書(連結)(単体)	38
監査役会の監査報告	39



## 株主メモ

株主メモ	42
株主総会会場ご案内図	末尾

表紙のイラスト  
水彩画家 知花竜也さんの作品

プロフィール  
1969年生まれ 沖縄市出身。2018年沖縄入選。  
2013年第32回日現展大阪府教育委員会賞受賞。  
日本現代美術協会理事、亜細亜水彩画連盟会員、沖縄みずえの会会員。  
ちばなたつや水彩画教室主宰。  
「こころがふと揺れ動く瞬間」を描き続けている。

証券コード 9436

2019年5月27日

株主各位

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
沖縄セルラー電話株式会社  
代表取締役社長 湯浅 英雄

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**2019年6月12日（水曜日）午後5時30分まで**に、5ページ【議決権行使のご案内】をご参照の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 議決権行使のご案内



**ご出席**により  
議決権を行使して  
いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
**2019年6月13日（木曜日）午前10時**  
議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。



**書面**により  
議決権を行使して  
いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
**2019年6月12日（水曜日）午後5時30分まで**  
に到着するようにご返送ください。



**インターネット**  
により議決権を行使して  
いただく場合

6ページの「インターネットによる議決権行使」をご確認の上、  
**2019年6月12日（水曜日）午後5時30分まで**  
に賛否をご入力ください。

## 記

1. 日 時 2019年6月13日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
当社本社ビル（沖縄セルラービル）2階 会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件
  - 第4号議案 監査役3名選任の件
  - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

### ◎招集にあたっての決定事項

5ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

### ◎株主総会参考書類及び招集ご通知添付書類に関する事項

- (1) 招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、株主総会招集ご通知添付書類（17ページから39ページまで）に記載のとおりであります。

ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.au.com/okinawa\\_cellular/ir/status/ir\\_stock\\_meeting/](https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/status/ir_stock_meeting/)）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」、「7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している事業報告、連結注記表及び個別注記表となります。

- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

当社WEBサイト [https://www.au.com/okinawa\\_cellular/ir/](https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/)



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月13日(木曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2019年6月12日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月12日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の期 XX 年  
X X X X 年 X X 月 X X 日

議案ごとの賛否欄	XX 年
議決権の期	XX 年

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログインID/パスワード  
見本  
ログインID XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第2号議案及び第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案及び第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

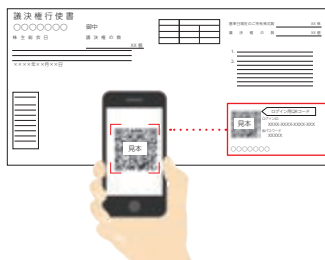
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

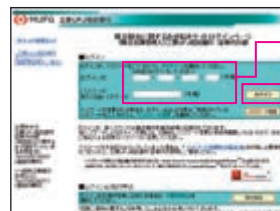
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信費等は、株主さまのご負担となります。  
※機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開などを踏まえ、以下のとおり1株につき68円（通期では前期に比べ13円増配の130円）とさせていただきたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金68円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,859,230,568円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月14日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開に備えて経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,600,000,000円

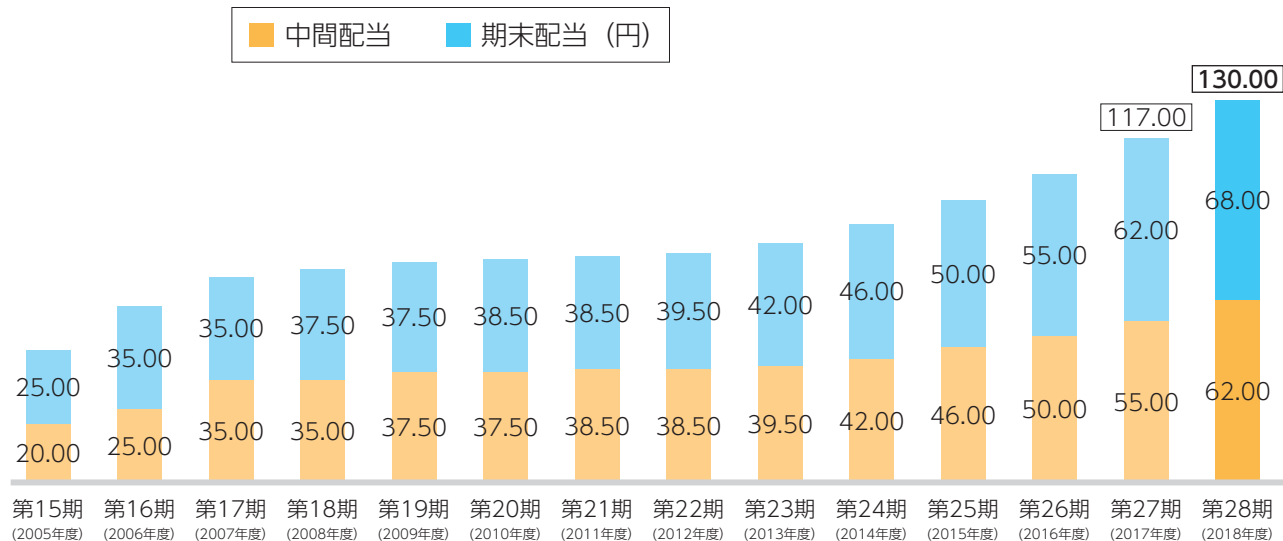
#### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,600,000,000円



(ご参考)  
1株当たり配当金の推移

通期配当で18期連続増配



- (注) 1. 2004年11月、2005年9月に株式2分割を実施（配当据え置き）しております。  
 2. 2012年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。  
 3. 第28期の1株当たり配当金は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

## 第2号議案

### 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の多角化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款		変更案	
第1条	（記載省略）	第1条	（現行どおり）
第2条（目的）	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（12） （記載省略）	第2条（目的）	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（12） （現行どおり）
	（13） 雑貨、衣類、工芸品、食品、酒類、医薬部外品、健康食品、化粧品等の物品販売		（13） <u>事務用機器、事務用消耗品、雑貨、衣類、工芸品、食品、酒類、医薬部外品、健康食品、化粧品等の物品販売、リース及びレンタル</u>
	（14）～（19） （記載省略）		（14）～（19） （現行どおり）
	（新 設）		<u>（20） 海底ケーブル及びこれに付帯する設備の運用、保守、販売、賃貸及びこれらの請負</u>
	（新 設）		<u>（21） データセンターの運用及び賃貸に関する事業</u>
	（新 設）		<u>（22） 医療機器等の販売及びヘルスケア関連事業の企画、運営、商材販売</u>
	（新 設）		<u>（23） 電気及びガスの供給、販売に関する事業</u>
	<u>（20）</u> （記載省略）		<u>（24）</u> （現行どおり）
第3条～第40条	（記載省略）	第3条～第40条	（現行どおり）

### 第3号議案

### 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	社外役員	独立役員	当社における地位、担当
1	湯 浅 英 雄 <small>あさ ひで お 雄</small> 再任			代表取締役社長
2	仲 地 正 和 <small>なか ち まさ かず</small> 再任			代表取締役専務 営業本部長
3	山 森 誠 司 <small>やま もり せい じ</small> 再任			常務取締役 技術本部長兼事業活性化推進室長
4	友 利 克 輝 <small>とも り かつ き</small> 再任			取締役 経営管理本部長兼アセットソリューション推進室長
5	小 禄 邦 男 <small>お ろく くに お 男</small> 再任	○	○	取締役
6	田 中 孝 司 <small>た なか たか し</small> 再任			取締役
7	阿波連 光 <small>あ は れん ひかる</small> 新任	○	○	
8	東海林 崇 <small>し ょ う じ たかし</small> 新任			

(注) 上記の表は、発送時点の状況を記載しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>ゆ あさ ひで お 湯 浅 英 雄 (1955年8月3日) <b>再任</b> 所有する当社の株式数 3,600株</p>	<p>2009年 6月 当社取締役 2010年 6月 KDDI株式会社取締役執行役員常務 2011年 4月 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長 2015年 6月 当社代表取締役副社長 <b>2016年 6月 当社代表取締役社長（現在に至る）</b> 2016年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社取締役（現在に至る） 2017年 6月 沖縄電力株式会社社外取締役（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 湯浅 英雄氏は、2016年に代表取締役社長に就任し、株主の皆さまからの負託に応え経営全般に関して手腕を発揮し、職務・職責を適切に果たしております。 これまでの実績を踏まえ、当社の中長期的な企業価値向上に貢献できると考えられることから、引き続き取締役候補者としました。</p>
2	<p>なか ち まさ かず 仲 地 正 和 (1957年12月22日) <b>再任</b> 所有する当社の株式数 3,200株</p>	<p>2004年 4月 当社営業部長 2006年 6月 当社理事 2007年 6月 当社取締役 2013年 6月 当社常務取締役営業部門担当 2016年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社代表取締役社長（現在に至る） 2017年 4月 当社常務取締役 営業本部長 <b>2017年 6月 当社代表取締役専務 営業本部長（現在に至る）</b></p> <p>選任の理由等 仲地 正和氏は、営業部門を中心とした通信事業全般における豊富な経験を有しており、当社の主要事業である通信事業の持続的な成長に必要な優れた識見を有することから、引き続き取締役候補者としました。</p>
3	<p>やま もり せい じ 山 森 誠 司 (1962年2月1日) <b>再任</b> 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2012年 4月 KDDI株式会社理事建設本部長 2014年 4月 同社理事技術企画副本部長 2017年 4月 当社執行役員常務技術本部長 2017年 6月 当社常務取締役 技術本部長 <b>2017年10月 当社常務取締役 技術本部長兼事業活性化推進室長（現在に至る）</b> 2018年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社取締役（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 山森 誠司氏は、技術全般における豊富な経験を有しており、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営・高度化に必要な識見を有することから、引き続き取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
4	<p>とも り かつ き <b>友 利 克 輝</b> (1960年1月21日) <b>再任</b> 所有する当社の株式数 2,500株</p>	<p>2012年 6月 株式会社沖縄銀行執行役員審査部長 2013年 7月 当社執行役員リスク管理部担当 2014年 6月 当社取締役管理部門担当兼CS部門担当 2015年 6月 当社取締役コーポレート部門担当 2017年 4月 当社取締役 経営管理本部長 <b>2018年 3月 当社取締役 経営管理本部長兼アセットソリューション推進室長（現在に至る）</b></p> <hr/> <p>選任の理由等 友利 克輝氏は、経営管理部門における豊富な経験を有し、同部門の責任者として企業価値向上に向けた社員の働き方改革、コンプライアンスの向上等の実績があり、事業運営に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>
5	<p>お ろく くに お <b>小 禄 邦 男</b> (1935年9月20日) <b>再任</b> <b>独立役員</b> <b>社外役員</b> 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>1982年 5月 琉球放送株式会社代表取締役社長 <b>1991年 6月 当社取締役（現在に至る）</b> 1997年 6月 琉球放送株式会社代表取締役会長 1999年 6月 沖縄電力株式会社社外取締役（現在に至る） 2011年 6月 琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 2017年 6月 同社取締役最高顧問（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 小禄 邦男氏は、県内企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社の事業活動の監督及び意思決定に生かしていただく観点から、引き続き社外取締役候補者としました。</p>
6	<p>た なか たか し <b>田 中 孝 司</b> (1957年2月26日) <b>再任</b> 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2007年 6月 KDDI株式会社取締役執行役員常務 2010年 6月 同社代表取締役執行役員専務 2010年12月 同社代表取締役社長 2018年 4月 同社代表取締役会長（現在に至る） <b>2018年 6月 当社取締役（現在に至る）</b></p> <hr/> <p>選任の理由等 田中 孝司氏は、2010年から2018年まで当社親会社であるKDDI株式会社で代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績及び企業経営者としての豊富な経験並びに優れた識見を当社の事業活動の意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	<p style="text-align: center;">あ は れん ひかる <b>阿波連 光</b> (1964年8月26日)</p> <p style="text-align: center;"><b>新任</b> <b>独立役員</b> <b>社外役員</b></p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 一株</p>	<p>1994年 4月 沖縄弁護士会弁護士登録 2000年 3月 ひかり法律事務所所長（現在に至る） 2011年 6月 沖縄電力株式会社社外監査役（現在に至る） 2015年 4月 沖縄弁護士会会長 2015年 4月 那覇市公平委員会委員長（現在に至る） 2017年12月 沖縄県公安委員会委員長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 阿波連 光氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、企業法務に精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に生かしていただく観点から、社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>
8	<p style="text-align: center;">し ょ う じ たかし <b>東海林 崇</b> (1958年9月26日)</p> <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2014年 4月 KDDI株式会社執行役員常務 2016年 6月 同社取締役執行役員常務 2018年 6月 同社取締役執行役員専務（現在に至る） 2019年 4月 同社コンシューマ事業本部長兼グローバルコンシューマ事業本部担当兼商品・CS統括本部長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 東海林 崇氏は、コンシューマ事業向け通信事業をはじめ、ネットワーク、クラウドサービス等、法人向けビジネスにおける豊富な経験を有しており、これらの経験及び優れた識見を当社の事業活動の意思決定に生かしていただく観点から、取締役候補者としてしました。</p>

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
田中孝司、東海林崇の両氏は、親会社であるKDDI株式会社の代表取締役会長及び取締役執行役員専務であり、当社と同社との関係は株主総会招集ご通知添付書類の事業報告、1. 企業集団の現況に関する事項(9)重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 小禄邦男、阿波連光の両氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 当社は、小禄邦男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、阿波連光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
  5. 山森誠司、田中孝司及び東海林崇の各氏は、過去5年間に当社親会社であるKDDI株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は略歴に記載のとおりです。
  6. 小禄邦男、田中孝司の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める限度額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、阿波連光、東海林崇の両氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  7. 小禄邦男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって28年であります。
  8. 各候補者が所有する当社株式数は、当期末（2019年3月31日）現在の株式数を記載しております。

## 第4号議案

## 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長尾毅、安里昌利及び金城棟啓の各氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	<p>あ さと まさ とし <b>安里昌利</b> (1948年3月16日)</p> <p><b>再任</b> <b>独立役員</b> <b>社外役員</b> 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2002年 6月 株式会社沖縄銀行代表取締役頭取 2003年 6月 <b>当社監査役 (現在に至る)</b> 2011年 6月 株式会社沖縄銀行代表取締役会長 2017年 6月 同社相談役 (現在に至る)</p>
2	<p>きん じょう とう けい <b>金城棟啓</b> (1954年8月2日)</p> <p><b>再任</b> <b>独立役員</b> <b>社外役員</b> 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2012年 4月 株式会社琉球銀行代表取締役頭取 2014年 6月 <b>当社監査役 (現在に至る)</b> 2017年 4月 株式会社琉球銀行代表取締役会長 (現在に至る)</p>
3	<p>みつ い さとる <b>三井智</b> (1958年9月5日)</p> <p><b>新任</b> <b>社外役員</b> 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2011年 4月 KDDI株式会社ソリューション営業本部電力・運輸営業部長 2013年 2月 KDDIまとめてオフィス東日本株式会社代表取締役社長 2016年 4月 KDDI株式会社理事九州総支社長 2019年 4月 同社常勤顧問 (現在に至る)</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 安里昌利、金城棟啓及び三井智の各氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、安里昌利及び金城棟啓の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
 4. 安里昌利及び金城棟啓の両氏は、いずれも経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。  
 5. 三井智氏は、経営に関する実行的な目線及びこれまでの豊富な経験と幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 6. 三井智氏は、過去5年間に当社親会社であるKDDI株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は略歴に記載のとおりです。なお、同氏は2019年6月に同社常勤顧問を退任する予定です。  
 7. 安里昌利、金城棟啓の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める限度額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、三井智氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 8. 社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、安里昌利氏は16年、金城棟啓氏は5年であります。

## 第5号議案

### 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除く。）3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額19百万円支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

以 上



(ご参考)

## 事業報告サマリー

### POINT

- モバイルサービス及びFTTHサービスの顧客基盤が拡大したことにより通信料収入が増加

#### 営業収益

67,013  
百万円

(前期比2.8%増)



#### 営業費用

54,064  
百万円

(前期比2.5%増)



#### 営業利益

12,949  
百万円

(前期比4.0%増)



#### 経常利益

13,113  
百万円

(前期比4.8%増)



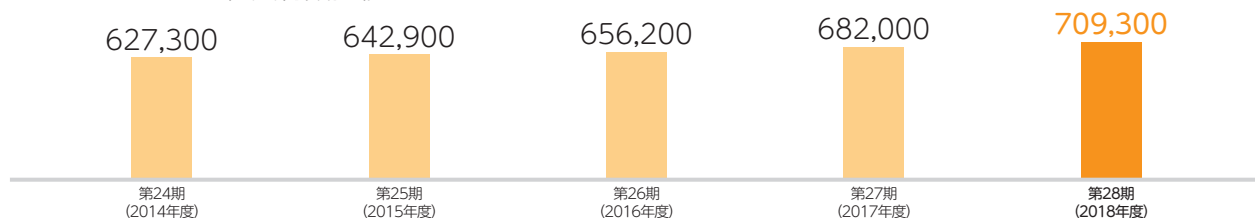
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

9,326  
百万円

(前期比7.9%増)



#### モバイルサービス総契約数推移



▶ 関連リンク 詳細情報はこちらをご覧ください。

- 財務・事業データ ▶ [https://www.au.com/okinawa\\_cellular/ir/finance/highlight/](https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/finance/highlight/)
- 配当情報 ▶ [https://www.au.com/okinawa\\_cellular/ir/dividend/](https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/dividend/)

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般の状況

わが国経済は、輸出や生産の一部で弱さがみられるものの、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しにより、緩やかに回復しております。

当社業務区域である沖縄県の経済は、県内人口の増加や観光需要、県内の雇用・所得環境の改善を背景として個人消費が堅調に推移しております。また、観光が好調に推移していることに加え、公共投資も底堅く推移しており、全体として拡大しております。

情報通信市場は、携帯電話事業者が提供するサービスなどの同質化や、MVNO事業者による格安SIMサービスなどの普及が進み、通信事業者は新たな収益の確保に向け、非通信事業へサービスを拡大するなど、転換期を迎えております。

さらに、IoTや人工知能(AI)などのテクノロジーの発展もあり、事業環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	増減	増減率
営業収益	百万円 65,176	百万円 67,013	百万円 1,837	% 2.8
営業費用	52,727	54,064	1,336	2.5
営業利益	12,449	12,949	500	4.0
経常利益	12,511	13,113	601	4.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,645	9,326	681	7.9

当期における営業収益については、端末販売収入が増加したことや、モバイルサービス及びFTTHサービスの顧客基盤が拡大したことから通信料収入が増加し、前期比1,837百万円増加(2.8%増)の67,013百万円となりました。

営業費用については、通信設備関連コストが増加したことなどにより、前期比1,336百万円増加(2.5%増)の54,064百万円となりました。

また、投資有価証券売却益672百万円を特別利益に計上する一方、auの3G携帯電話向けサービス「CDMA 1XWIN」の2022年3月末サービス終了に伴い、これらの設備の撤去により発生する費用を合理的に見積り、固定資産撤去引当金繰入額630百万円を特別損失へ計上しております。

これらの結果、営業利益は前期比500百万円増加(4.0%増)の12,949百万円、経常利益は前期比601百万円増加(4.8%増)の13,113百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比681百万円増加(7.9%増)の9,326百万円となりました。

## ②セグメント別の状況

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

### 【モバイルサービス】

<契約数・携帯電話総販売数・ARPA>

	2018年3月期	2019年3月期	増減	増減率 (%)
純増数	25,800	27,300	1,500	5.8
総契約数	682,000	709,300	27,300	4.0
携帯電話総販売数	241,900	238,100	△3,800	△1.6
総合ARPA (円)	6,715	6,826	111	1.7
au通信ARPA (円)	6,380	6,444	64	1.0
付加価値ARPA (円)	335	382	47	14.0

当期におけるモバイルサービスの状況については、UQモバイルの契約が好調なことやauのラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前期と比較して総契約数が27,300契約増加（4.0%増）の709,300契約となりました。

ARPAについては、総合ARPAは前期比111円増加（1.7%増）の6,826円となりました。このうち、au通信ARPAについては、前期比64円増加（1.0%増）の6,444円となりました。付加価値ARPAについては、「auスマートパスプレミアム」の契約数の増加を主因として前期比47円増加（14.0%増）の382円となりました。

- (注) 1. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数には、データ専用端末、タブレット、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。  
 2. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。  
 3. ARPA (Average Revenue Per Account) : 契約者1人あたりの売上高。MVNO及びプリペイドは除く。  
     au通信ARPA : モバイル通信料収入 ÷ au契約者数  
     付加価値ARPA : 付加価値ARPA収入 (「決済手数料収入+自社サービス他収入等」) ÷ au契約者数

## TOPICS

### ■当期において販売された主な商品

#### ・スマートフォン



Galaxy S9 SCV38  
2018年5月18日 発売



Xperia XZ2 Premium SOV38  
2018年8月10日 発売



Galaxy Note9 SCV40  
2018年10月25日 発売



Xperia XZ3 SOV39  
2018年11月9日 発売

#### ・ジュニア向けスマートフォン ・ケータイ



AQUOS sense2 SHV43  
2018年11月9日 発売



URBANO V04  
2019年2月8日 発売



mamorino5  
2019年2月22日 発売



かたんケータイ KYF38  
2018年7月27日 発売

#### ・Wi-Fiルーター



INFOBAR xv  
2018年11月29日 発売



Speed Wi-Fi HOME  
2019年1月25日 発売



Speed Wi-Fi NEXT  
2019年1月25日 発売



WiMAX HOME 01  
2019年3月23日 発売

(注) 商品名は、各社の登録商標又は商標です。

## 【FTTHサービス】

### <契約回線数・ARPU>

	2018年3月期	2019年3月期	増減	増減率 (%)
純増回線数	8,400	8,800	400	4.4
累計回線数	86,500	95,300	8,800	10.1
ARPU (円)	5,022	5,015	△7	△0.1

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、百回線未満を四捨五入して表示しております。  
 2. 純増回線数と累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーの合計を記載しております。  
 3. 増減については、端数処理後の数値を記載しております。  
 4. ARPUについては、auひかりちゅらのARPUを記載しております。  
 5. ARPU (Average Revenue Per Unit) : 1 契約あたりの月間平均収入。

当期におけるFTTHサービスの状況については、純増回線数は前期比400回線増加(4.4%増)の8,800回線、累計回線数は前期比8,800回線増加(10.1%増)の95,300回線となりました。

### (2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っており、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っていません。

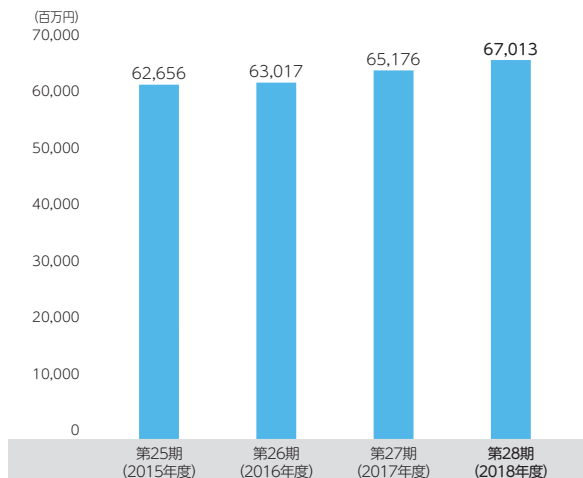
### (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張等を実施したことにより、設備投資額は6,910百万円となりました。

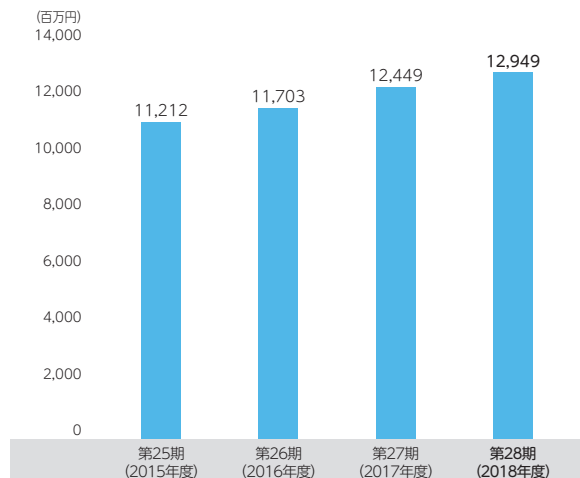
#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

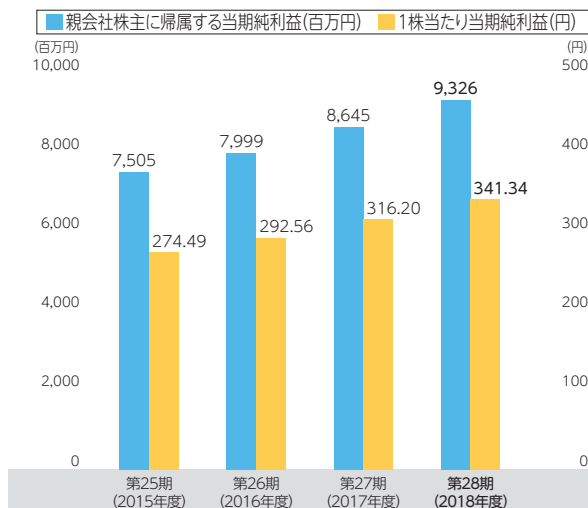
###### 営業収益



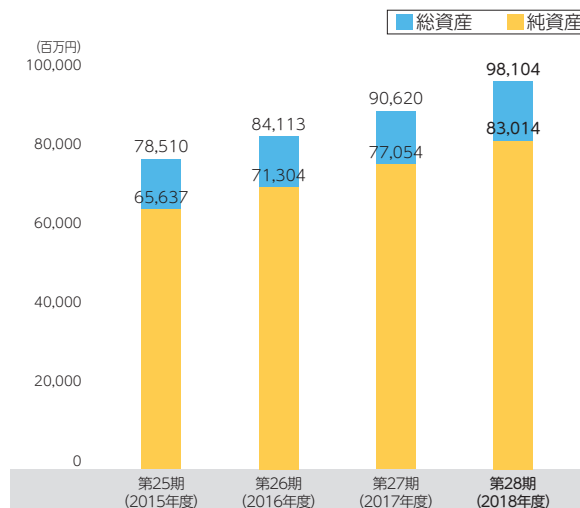
###### 営業利益



###### 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

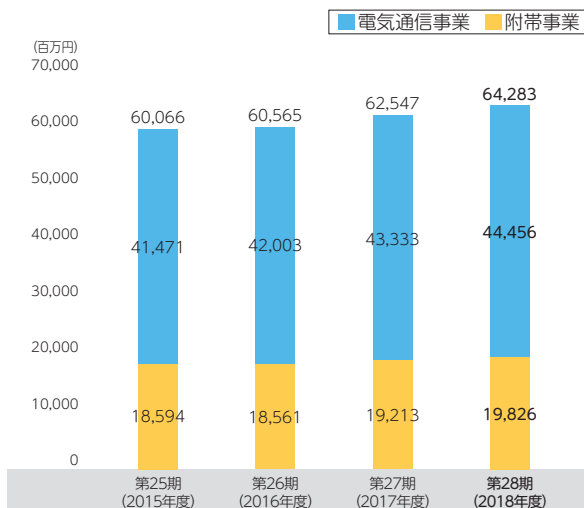


###### 総資産・純資産

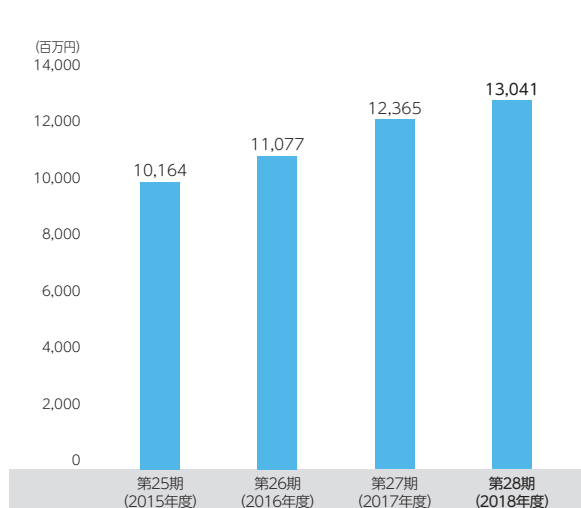


## ②当社の財産及び損益の状況

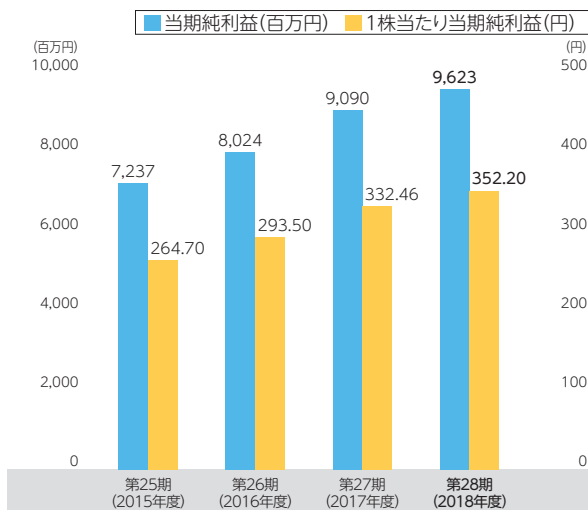
### 営業収益



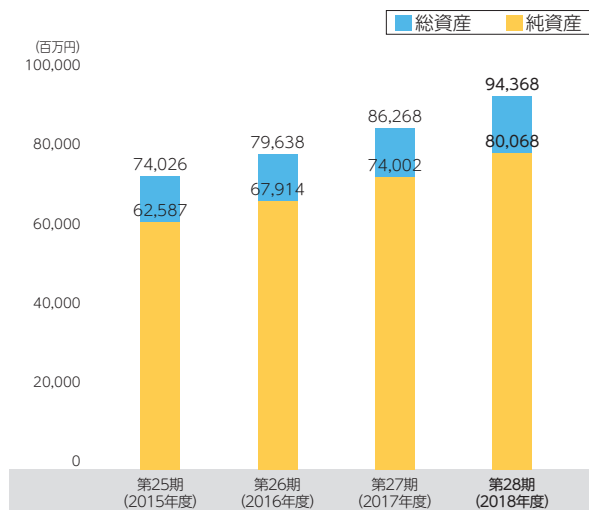
### 営業利益



### 当期純利益・1株当たり当期純利益



### 総資産・純資産



#### (5) 企業集団が対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、競合他社とのサービス、端末等での差別化が困難となり、市場の同質化が進む一方で、MVNO事業者による格安SIMサービス等の普及が進み、通信事業者は新たな収益の確保に向け、非通信事業へサービスを拡大するなど、転換期を迎えております。

そのような環境のもと当社グループは、県内唯一の総合通信事業者として通信サービスをワンストップで提供できる総合力を生かし、各種サービス（モバイル、FTTH）をお客さまのニーズに合わせてご提供し、auショップ等のタッチポイントを生かすことにより顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、オフィスビル・データセンターや海底ケーブルといった新たな成長分野にも積極的に投資し、事業領域拡大へ向けて取り組んでまいります。

今後も経営環境の変化に迅速に対応し、当社の経営目標としている「3増（増収・増益・連続増配）」を目指すとともに、「地元へ全力！」のキャッチフレーズのもと、地域に密着した事業活動を展開し、地域社会の更なる発展に貢献してまいります。



#### (6) 企業集団の主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、モバイルサービスや、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する電気通信事業を主な事業内容としております。

事業区分の方法については、「電気通信事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(7) 企業集団の事業所の状況（2019年3月31日現在）

当社	本社	沖縄県那覇市松山 沖縄県南城市玉城字百名 沖縄県豊見城市嘉数
	ネットワークセンター	 南城市ネットワークセンター（南城市）   とみぐすくネットワークセンター（豊見城市）
	物流センター	沖縄県豊見城市与根
沖縄通信ネットワーク株式会社	沖縄県那覇市松山	
UQモバイル沖縄株式会社	沖縄県那覇市松山	
沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社	本社	沖縄県那覇市松山
	南城ファーム	沖縄県南城市玉城字百名
	大宜味ファーム	沖縄県大宜味村字塩屋

(8) 企業集団の従業員の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
363 (93) 名	32名増 (4名減)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	228名 (45) 名	27名増 (7名減)	40.6歳	10.9年

(注) 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者44名を含み、当社から社外への出向者15名を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社はKDDI株式会社であり、同社は当社の株式を14,086,000株（出資比率51.5%）保有しています。

### ②親会社との間の取引に関する事項

#### イ 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「電気通信事業」に関連する取引を主な取引として、携帯電話端末の仕入、携帯電話システムの購入等を実施しております。

当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないよう留意し、公正かつ適正に決定しております。

#### ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社親会社より経営に対する適切な意見を得ていますが、親会社との取引については上記留意事項や親会社からの独立確保の観点等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあっております。

当社取締役会は、これらの取引について、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
沖縄通信ネットワーク株式会社	1,184百万円	54.2%	各種固定系電気通信サービス

## (10) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	98百万円

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針（2019年3月31日現在）

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を安定的に継続することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

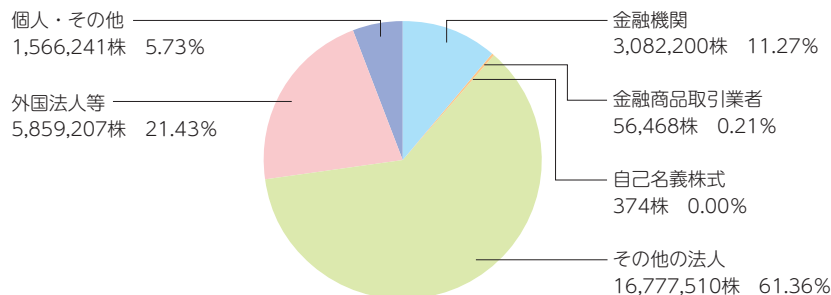
内部留保資金については、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆さまへの利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

今期については、2018年12月5日に中間配当として1株当たり62円を実施しており、期末配当68円と合計で1株当たり130円の配当を予定しております。

## 2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 27,342,000株  
 (3) 単元株式数 100株  
 (4) 株主数 5,843名 (前期末比1,318名増)  
 (5) 所有者別分布状況



### (6) 大株主 (上位12名)

株主名	持株数	持株比率
K D D I 株式会社	14,086,000株	51.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,014,000	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	921,000	3.36
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	790,000	2.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	691,119	2.52
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	689,700	2.52
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	611,100	2.23
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	510,000	1.86
株式会社 沖縄銀行	472,000	1.72
沖縄電力株式会社	472,000	1.72
琉球放送株式会社	472,000	1.72
オリオンビール株式会社	472,000	1.72

(注) 持株比率は、自己名義株式(374株)を控除して計算しております。

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	湯 浅 英 雄	沖縄電力株式会社 社外取締役 沖縄通信ネットワーク株式会社 取締役
代表取締役専務	仲 地 正 和	営業本部長 沖縄通信ネットワーク株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	山 森 誠 司	技術本部長 事業活性化推進室長 沖縄通信ネットワーク株式会社 取締役
取 締 役	友 利 克 輝	経営管理本部長 アセットソリューション推進室長
取 締 役	小 禄 邦 男	琉球放送株式会社 取締役最高顧問 沖縄電力株式会社 社外取締役
取 締 役	石 嶺 伝 一 郎	沖縄電力株式会社 代表取締役会長 沖縄県商工会議所連合会 会長
取 締 役	田 中 孝 司	KDDI株式会社 代表取締役会長
取 締 役	石 川 雄 三	KDDI株式会社 代表取締役執行役員副社長
常 勤 監 査 役	長 尾 毅	
監 査 役	安 里 昌 利	株式会社沖縄銀行 相談役
監 査 役	嘉 手 苺 義 男	オリオンビール株式会社 代表取締役会長
監 査 役	金 城 棟 啓	株式会社琉球銀行 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役小禄邦男及び石嶺伝一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長尾毅、安里昌利、嘉手苺義男及び金城棟啓の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役小禄邦男及び石嶺伝一郎並びに監査役安里昌利、嘉手苺義男及び金城棟啓の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役田中孝司氏は、2018年6月14日開催の第27期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
5. 稲盛和夫及び小野寺正の両氏は、2018年6月14日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6. 当社と各社外取締役、取締役田中孝司及び石川雄三の両氏並びに各監査役の8名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額		
		基本報酬	賞与	株式報酬
取 締 役 ( 6 名 )	114百万円	95百万円	19百万円	10百万円
うち社外取締役(2名)	10百万円	10百万円	—	—
監 査 役 ( 4 名 )	32百万円	32百万円	—	—
うち社外監査役(4名)	32百万円	32百万円	—	—
合 計	147百万円	127百万円	19百万円	10百万円

- (注) 1. 取締役2名については、報酬は支払っておりません。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)は、2018年6月14日開催の第27期定時株主総会において導入の決議をいただいております。これは、賞与とは別枠で「業績連動型株式報酬」を2018年度から2020年度までの3年間に在任する当社の取締役に対して当社株式を交付する予定です。  
 4. 上記の取締役の賞与は、2019年6月13日開催の第28期定時株主総会において付議いたします第5号議案(役員賞与支給の件)が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。

### ②社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針を定めております。

各取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、月額基本報酬、役員賞与及び株式報酬で構成しております。

#### イ. 月額基本報酬

第14期定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限(月額12百万円以内)の範囲において、各取締役の役位に応じ、経営環境等を勘案して決定しております。

#### ロ. 役員賞与

定時株主総会の決議により支給総額について承認をいただいた上で各取締役の賞与は、事業等への貢献度を考慮して取締役会において決定しております。

#### ハ. 株式報酬

株主総会の決議により定められた業績連動型株式報酬制度に従い、各取締役の役位及び各事業年度における当社の業績目標の達成度等により付与されるポイントの累積値に応じて、取締役の退任時に1ポイントを1株として交付します。なお、各事業年度毎に付与されるポイントは、以下の算定式により算出されます。

(ポイント算定式)

ポイント = (役位別に定められる株式報酬額 ÷ 当社株式の取得額) × 業績連動係数(※)

(※)業績連動係数は、事業年度の営業収益、営業利益及び当期純利益等に応じて変動しております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、月額報酬のみで構成されております。なお、各監査役の月額報酬額は、第6期定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限(月額5百万円以内)の範囲において、監査役の協議により決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先	兼職先と当社との関係
取締役	小 禄 邦 男	琉球放送株式会社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
		沖縄電力株式会社	当社と同社との商取引は、当社の電気通信事業における電力需給取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
	石 嶺 伝 一 郎	沖縄県商工会議所連合会	当社と同連合会との間には特別な関係はございません。
監査役	安 里 昌 利	株式会社沖縄銀行	当社と同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、当社及び同行はお互いの株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
	嘉手苅 義 男	オリオン・ル株式会社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
	金 城 棟 啓	株式会社琉球銀行	当社と同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。

## ②当事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	小 祿 邦 男	5回中5回	—
	石 嶺 伝 一 郎	5回中3回	—
監査役	長 尾 毅	5回中5回	5回中5回
	安 里 昌 利	5回中5回	5回中5回
	嘉 手 刈 義 男	5回中4回	5回中4回
	金 城 棟 啓	5回中5回	5回中5回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役及び各社外監査役は、取締役会又は監査役会に上記のとおり出席し、豊富な経験と幅広い識見からの意見や質問等の発言を行っております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称又は氏名

区分	名称又は氏名	備考
会計監査人	P W C 京 都 監 査 法 人	2007年6月15日就任

### (2) 会計監査人に対する報酬等

名称又は氏名	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
P W C 京 都 監 査 法 人	34百万円	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況及び報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることといたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)
(資産の部)		
I 固定資産	39,555	38,350
A 電気通信事業固定資産	34,037	34,172
(1) 有形固定資産	33,527	33,534
1. 機械設備	37,967	36,924
減価償却累計額	27,437	25,931
2. 空中線設備	12,020	11,454
減価償却累計額	6,931	6,278
3. 端末設備	1,155	1,182
減価償却累計額	714	706
4. 市内線路設備	13,725	12,919
減価償却累計額	8,331	7,532
5. 市外線路設備	40	40
減価償却累計額	16	13
6. 土木設備	252	224
減価償却累計額	62	53
7. 海底線設備	349	349
減価償却累計額	349	349
8. 建物	10,890	10,893
減価償却累計額	3,724	3,296
9. 構築物	1,173	1,145
減価償却累計額	908	871
10. 機械及び装置	164	164
減価償却累計額	106	94
11. 車両	173	173
減価償却累計額	162	158
12. 工具、器具及び備品	1,581	1,527
減価償却累計額	1,109	1,025
13. 土地	2,126	2,087
14. 建設仮勘定	1,759	757
(2) 無形固定資産	510	637
1. 施設利用権	56	65
2. ソフトウェア	441	559
3. 借地権	2	2
4. その他の無形固定資産	9	9
B 附帯事業固定資産	1,336	589
(1) 有形固定資産	1,559	855
減価償却累計額	248	276
(2) 無形固定資産	25	10
C 投資その他の資産	4,180	3,588
1. 投資有価証券	374	552
2. 社内長期貸付金	34	23
3. 長期前払費用	2,505	1,992
4. 繰延税金資産	1,214	966
5. 敷金及び保証金	42	40
6. その他の投資及びその他の資産	35	42
7. 貸倒引当金	△26	△29
II 流動資産	58,549	52,269
1. 現金及び預金	4,220	3,332
2. 売掛金	25,574	21,256
3. 未収入金	1,357	1,107
4. 貯蔵品	1,227	1,232
5. 前渡金	—	63
6. 前払費用	210	191
7. 関係会社短期貸付金	26,012	25,210
8. その他の流動資産	12	11
9. 貸倒引当金	△66	△136
資産合計	98,104	90,620

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)
(負債の部)		
I 固定負債	2,193	1,584
1. 長期借入金	26	98
2. リース債務	134	204
3. ポイント引当金	946	850
4. 株式給付引当金	23	—
5. 固定資産撤去引当金	630	—
6. 退職給付に係る負債	217	210
7. 資産除去債務	207	203
8. その他の固定負債	8	16
II 流動負債	12,896	11,981
1. 1年以内に期限到来の固定負債	71	85
2. 買掛金	1,384	1,513
3. リース債務	70	92
4. 未払金	7,347	6,672
5. 未払費用	136	146
6. 未払法人税等	2,152	2,145
7. 前受金	132	182
8. 預り金	1,274	852
9. 賞与引当金	298	261
10. 役員賞与引当金	21	20
11. その他の流動負債	6	8
負債合計	15,090	13,566
(純資産の部)		
I 株主資本	80,455	74,649
1. 資本金	1,414	1,414
2. 資本剰余金	1,618	1,618
3. 利益剰余金	77,554	71,617
4. 自己株式	△131	△0
II その他の包括利益累計額	△100	△64
1. その他有価証券評価差額金	37	76
2. 退職給付に係る調整累計額	△138	△140
III 非支配株主持分	2,659	2,468
純資産合計	83,014	77,054
負債・純資産合計	98,104	90,620



# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
<b>I 電気通信事業営業損益</b>				
(1) 営業収益		46,357		45,177
(2) 営業費用				
1. 営業費	12,986		12,420	
2. 施設保全費	5,223		4,543	
3. 管理費	1,843		1,780	
4. 減価償却費	5,988		5,803	
5. 固定資産除却費	828		909	
6. 通信設備使用料	5,947		6,068	
7. 租税公課	537	33,355	562	32,086
電気通信事業営業利益		13,002		13,090
<b>II 附带事業営業損益</b>				
(1) 営業収益		20,656		19,999
(2) 営業費用		20,709		20,640
附带事業営業損失		52		641
営業利益		12,949		12,449
<b>III 営業外収益</b>				
1. 受取利息	28		23	
2. 受取配当金	6		6	
3. 受取賃貸料	8		8	
4. 受取保険金	50		12	
5. 受取手数料	41		-	
6. 雑収入	30	166	28	79
<b>IV 営業外費用</b>				
1. 支払利息	2		4	
2. 投資有価証券評価損	-		12	
3. 雑支出	0	3	0	16
経常利益		13,113		12,511
<b>V 特別利益</b>				
投資有価証券売却益	672	672	-	-
<b>VI 特別損失</b>				
固定資産撤去引当金繰入額	630	630	-	-
税金等調整前当期純利益		13,154		12,511
法人税、住民税及び事業税		3,844		3,555
法人税等調整額		△231		12
当期利益		9,541		8,943
非支配株主に帰属する当期純利益		214		297
親会社株主に帰属する当期純利益		9,326		8,645

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,414	1,618	71,617	△0	74,649	76	△140	△64	2,468	77,054
当期変動額										
剰余金の配当			△3,390		△3,390					△3,390
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,326		9,326					9,326
自己株式の取得				△130	△130					△130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△38	2	△36	190	153
当期変動額合計	—	—	5,936	△130	5,806	△38	2	△36	190	5,960
当期末残高	1,414	1,618	77,554	△131	80,455	37	△138	△100	2,659	83,014

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,262	12,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,654	△8,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,720	△3,417
現金及び現金同等物の増減額	887	441
現金及び現金同等物の期首残高	3,332	2,891
現金及び現金同等物の期末残高	4,220	3,332
フリー・キャッシュ・フロー	4,607	3,859

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等は4,220百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは4,607百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益や固定資産撤去引当金が増加したものの、売上債権や法人税等の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して301百万円収入が減少し、12,262百万円の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出は増加したものの、関係会社短期貸付金の回収による収入や投資有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して1,049百万円支出が減少し、7,654百万円の支出となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払いが増加したことやBIP信託及びESOP信託による当社株式の取得を行ったことなどにより、前連結会計年度と比較して302百万円支出が増加し、3,720百万円の支出となりました。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2019年3月31日現在)		(ご参考) 前事業年度末 (2018年3月31日現在)	
	(資産の部)			
I 固定資産		31,858		30,283
A 電気通信事業固定資産		25,563		25,471
(1) 有形固定資産		25,085		24,868
1. 機械設備	32,030		30,503	
減価償却累計額	23,499	8,530	21,575	8,927
2. 空中線設備	12,020		11,454	
減価償却累計額	6,931	5,089	6,278	5,176
3. 市外線路設備	40		40	
減価償却累計額	16	24	13	26
4. 土木設備	22		22	
減価償却累計額	8	13	7	14
5. 建物	10,382		10,396	
減価償却累計額	3,373	7,009	2,959	7,437
6. 構築物	1,167		1,139	
減価償却累計額	902	264	866	273
7. 機械及び装置	93		93	
減価償却累計額	55	37	49	44
8. 車両	173		173	
減価償却累計額	162	11	158	15
9. 工具、器具及び備品	1,209		1,161	
減価償却累計額	848	360	752	409
10. 土地		2,126		2,087
11. 建設仮勘定		1,616		457
(2) 無形固定資産		477		602
1. 施設利用権		27		33
2. ソフトウェア		440		559
3. 借地権		2		2
4. その他の無形固定資産		7		7
B 附帯事業固定資産		1,108		311
(1) 有形固定資産	1,162		356	
減価償却累計額	77	1,084	52	303
(2) 無形固定資産		23		7
C 投資その他の資産		5,187		4,501
1. 投資有価証券		353		525
2. 関係会社株式		1,121		1,121
3. 社内長期貸付金		34		23
4. 長期前払費用		2,421		1,851
5. 前払年金費用		249		222
6. 繰延税金資産		964		716
7. 敷金及び保証金		42		39
8. その他の投資及びその他の資産		24		28
9. 貸倒引当金		△24		△28
II 流動資産		62,509		55,985
1. 現金及び預金		3,357		2,670
2. 売掛金		24,402		20,556
3. 未収入金		1,279		1,072
4. 貯蔵品		1,172		1,169
5. 前渡金		-		63
6. 前払費用		118		109
7. 関係会社短期貸付金		32,234		30,471
8. その他の流動資産		8		6
9. 貸倒引当金		△64		△134
資産合計		94,368		86,268

科 目	当事業年度末 (2019年3月31日現在)		(ご参考) 前事業年度末 (2018年3月31日現在)	
	(負債の部)			
I 固定負債		1,816		1,070
1. ポイント引当金		946		850
2. 株式給付引当金		23		-
3. 固定資産撤去引当金		630		-
4. 資産除去債務		207		203
5. その他の固定負債		8		16
II 流動負債		12,483		11,195
1. 買掛金		1,321		1,439
2. 未払金		7,310		6,343
3. 未払費用		117		120
4. 未払法人税等		2,083		2,047
5. 前受金		131		182
6. 預り金		1,265		841
7. 賞与引当金		234		202
8. 役員賞与引当金		19		19
負債合計		14,299		12,266
(純資産の部)				
I 株主資本		80,032		73,929
1. 資本金		1,414		1,414
2. 資本剰余金		1,614		1,614
(1) 資本準備金		1,614		1,614
3. 利益剰余金		77,134		70,900
(1) 利益準備金		64		64
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		65,700		60,100
繰越利益剰余金		11,369		10,736
4. 自己株式		△131		△0
II 評価・換算差額等		36		72
1. その他有価証券評価差額金		36		72
純資産合計		80,068		74,002
負債・純資産合計		94,368		86,268

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		(ご参考) 前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
<b>I 電気通信事業営業損益</b>				
(1) 営業収益		44,456		43,333
(2) 営業費用				
1. 営業費	12,228		11,706	
2. 施設保全費	3,327		3,038	
3. 管理費	1,567		1,530	
4. 減価償却費	4,362		4,302	
5. 固定資産除却費	391		435	
6. 通信設備使用料	8,858		8,769	
7. 租税公課	416	31,151	430	30,213
電気通信事業営業利益		13,304		13,120
<b>II 附帯事業営業損益</b>				
(1) 営業収益		19,826		19,213
(2) 営業費用		20,090		19,968
附帯事業営業損失		263		754
営業利益		13,041		12,365
<b>III 営業外収益</b>				
1. 受取利息	40		32	
2. 受取配当金	31		30	
3. 受取賃貸料	13		12	
4. 受取保険料	46		10	
5. 雑収入	28	160	21	107
<b>IV 営業外費用</b>				
1. 投資有価証券評価損	-	-	12	12
経常利益		13,201		12,461
<b>V 特別利益</b>				
投資有価証券売却益	672	672	-	-
<b>VI 特別損失</b>				
固定資産撤去引当繰入額	630	630	-	-
税引前当期純利益		13,242		12,461
法人税、住民税及び事業税		3,852		3,361
法人税等調整額		△232		10
当期純利益		9,623		9,090

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,414	1,614	1,614	64	60,100	10,736	70,900	△0	73,929	72	72	74,002
当期変動額												
別途積立金の積立					5,600	△5,600	-		-			-
剰余金の配当						△3,390	△3,390		△3,390			△3,390
当期純利益						9,623	9,623		9,623			9,623
自己株式の取得								△130	△130			△130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△36	△36	△36
当期変動額合計	-	-	-	-	5,600	633	6,233	△130	6,102	△36	△36	6,066
当期末残高	1,414	1,614	1,614	64	65,700	11,369	77,134	△131	80,032	36	36	80,068

## 会計監査人の監査報告（連結）

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月23日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 篤<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告（単体）

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月23日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 篤<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の共有・交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
  - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項、及び、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月24日

沖 縄 セ ル ラ ー 電 話 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	長 尾	毅 ㊞
監 査 役	安 里	昌 利 ㊞
監 査 役	嘉 手 苅	義 男 ㊞
監 査 役	金 城	棟 啓 ㊞

(注) 常勤監査役 長尾毅、監査役 安里昌利、監査役 嘉手苅義男、監査役 金城棟啓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上







## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
中間配当金受領株主確定日	取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告の方法	当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。 <a href="https://www.au.com/okinawa_cellular/">https://www.au.com/okinawa_cellular/</a> ※ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料) <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
上場証券取引所	東京証券取引所JASDAQ市場

### お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）の連絡先にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# ●株主総会会場ご案内図

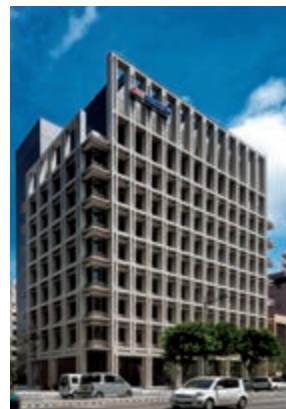
沖縄セルラー電話株式会社 本社ビル 2階 会議室

〒900-8540 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
TEL. 098-869-1001



## 株主の皆さま

※当日は駐車場をご用意しておりません。  
公共交通機関でのご来場をお願いいたします。



沖縄セルラービル

- ※ゆいレール「県庁前」駅より徒歩5分
- ※農林中金前バス停（浦添向け）下車すぐ
- ※県庁北口バス停より徒歩7分
- ※会場へはビル正面入口よりお入りください。

## お問い合わせ

〒900-8540 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
沖縄セルラー電話株式会社  
TEL 098-869-1001 (代表)  
[https://www.au.com/okinawa\\_cellular/](https://www.au.com/okinawa_cellular/)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。